

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成19年2月解析分)

1 疾患別定点情報

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成19年1月分(平成19年1月1日～1月28日:4週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	439	0.95	13.86	→	12	ヘルパンギーナ	8	0.03	0.03	
2	RSウイルス感染症	609	2.11	-	↘	13	麻疹	0	0.00	0.01	
3	咽頭結膜熱	170	0.59	0.16	↘	14	流行性耳下腺炎	103	0.36	1.08	↗
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	444	1.54	0.82	↘	15	急性出血性結膜炎	2	0.03	0.04	
5	感染性胃腸炎	2,151	7.47	12.17	↘	16	流行性角結膜炎	64	0.84	1.03	↗
6	水痘	421	1.46	2.22	↘	17	細菌性髄膜炎	1	0.01	0.01	
7	手足口病	25	0.09	0.14	↗	18	無菌性髄膜炎	1	0.01	0.04	
8	伝染性紅斑	51	0.18	0.17	↘	19	マイコプラズマ肺炎	29	0.35	0.17	↘
9	突発性発しん	130	0.45	0.62	↘	20	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
10	百日咳	1	0.00	0.01		21	成人麻疹	0	0.00	0.00	
11	風しん	1	0.00	0.01		「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

(2) 定点把握(月報)五類感染症

平成19年1月分(1月1日～1月31日)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	45	1.96	1.96	↘	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	113	5.38	5.53	→
23	性器ヘルペスウイルス感染症	21	0.91	0.51	↗	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	26	1.24	2.49	→
24	尖圭コンジローマ	19	0.83	0.46	↗	28	薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0.05	0.26	
25	淋菌感染症	31	1.35	0.81	↗	「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減疾患!!(前月比2倍以上増減)

急増減疾患なし

発生記号(前月と比較)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5～2の増減
微増減	↗	↘	1:1.1～1.5の増減
横ばい	→		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について,県内178の定点医療機関からの報告を集計し,作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1～14	15,16	22～25	17～21,26～28	
定点数	43	72	19	23	21	178

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	2	赤痢 (福山市保健所)
三類	3	腸管出血性大腸菌感染症(O157) (福山市保健所(2), 東広島地域保健所(1))
四類	4	つつが虫病(3) (広島市保健所) レジオネラ症(1) (広島市保健所)
五類全数	3	急性脳炎(1) (広島市保健所), 梅毒(1) (福山市保健所) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症(1) (福山市保健所)

3 一般情報

(1) インフルエンザ注意報の発令について

平成19年第6週(2月5日～11日)の県内の定点医療機関からの患者報告数が、県内4箇所(広島市、芸北地域、福山地域、備北地域地域)の保健所管内で、国立感染症研究所感染症情報センターが示している注意報の基準(定点当り10)を上回り、今後急速にインフルエンザの流行が拡大する可能性があるため、平成19年2月15日、県は『インフルエンザ注意報』を発令しました。注意報発令の時期としては、昨冬に比べると6週遅くなっています。

インフルエンザの予防、流行の拡大防止のため次の点に注意してください。

【インフルエンザの予防対策】

外出時にはマスクを着用し、人ごみはなるべく避ける。

帰宅時には、うがい、手洗いを励行する。

食事は栄養バランスのとれたメニューを心がける。

室内は加湿器などを使用し、適当な湿度(50～60%)を保つ。

インフルエンザにかかったかなと思ったら、安静にし、早めに医療機関を受診する。

(2) 新型インフルエンザについて

高病原性鳥インフルエンザが世界的にも流行し、鳥から人への感染事例が報告されています。鳥から人への感染が確認されている国に渡航された方で、インフルエンザ様の症状が見られる方は、次の点に注意してください。

県民のみなさまへ

～インフルエンザ(H5N1)流行地域から帰国された方へ～ 受診の前に **必ず 保健所 へ連絡**してください！

インフルエンザ(H5N1)は、世界11カ国で患者発生しています。

インフルエンザ(H5N1)は、平成19年2月5日現在、世界11カ国(タイ、ベトナム、インドネシア、カンボジア、中国、トルコ、イラク、アゼルバイジャン、エジプト、ジブチ、ナイジェリア)で患者発生しています。

【インフルエンザ(H5N1)を疑う症状】

38 以上の発熱 咳や息苦しさなどの呼吸器症状

インフルエンザ(H5N1)流行地域(上記11カ国)から帰国して10日以内(流行地域からの渡航歴のある人への接触があった人を含む。)

上記の症状等が出たら、お近くの保健所に連絡し、その指示に従ってください。

WHOが公表している「インフルエンザ(H5N1)の流行地域」は、随時更新されています。国立感染症情報センターのホームページ(http://idsc.nih.go.jp/disease/avian_influenza/index.html)が、お近くの保健所で確認してください。

「インフルエンザ(H5N1)流行地域から帰国されてから10日間(観察期間)は次のことに注意してください。

朝夕の体温測定を実施し、健康状態を確認する。 外出時は、できるだけマスクを着用する。

発熱、咳などの症状が出たら、最寄の保健所に連絡する。

感染を予防するために、次のことを心がけましょう。

人混みをできるだけ避け、必要に応じてマスクを着用しましょう。

外から帰ったら、手洗い、うがいを励行しましょう。

咳やくしゃみなどの症状がある場合は、ティッシュ等で口や鼻を覆い、飛沫を防ぎましょう。

咳やくしゃみや鼻水を拭いたティッシュは、感染源となるので、ポリ袋に包んで捨てましょう。

咳やくしゃみや鼻水を拭いた後は、手をよく洗いましょう。

体力が低下しないよう、栄養、睡眠を十分にとり、適度な運動をしましょう。

渡航の際は、インフルエンザ(H5N1)流行地域に関する情報に注意しましょう。